

☺ 赤ちゃん誕生おめでとうございます ☺

出生届が済みましたら、下記の手続きをしてください。

<p>児童手当の申請（公務員の方は、勤務先に申請） 中学校3年生修了までの子どもを養育する親に支給される 手当です。申請内容を審査のうえ、受給資格に適合する方 には認定通知書を送付します。 ※申請した翌月分から支給になります。申請手続きはお早めに お願いします。</p>	<p>1階 ③窓口 健康福祉課 ☎64-7705</p>
<p>赤ちゃん健診のカードを作り、予防接種の問診票を お渡しします。（母子手帳をご持参ください。）</p>	<p>1階 保健センター ☎64-7706</p>
<p>中学校3年生まで医療費が無料（福祉医療） 赤ちゃんの名前の載った保険証と印鑑を持参の上、支給の 申請をしてください。</p>	<p>1階 ②窓口 住民課</p>
<p>国民健康保険加入者は、 赤ちゃんの保険証を作ります。また、後日国民健康保険税の 税額変更通知が郵送されます。</p>	<p>国民健康保険係 ☎64-7702</p>
<p>町営住宅にお住まいの方は、手続きをしてください。</p>	<p>2階 ①窓口 都市建設課 ☎64-7707</p>

※赤ちゃんの「住民票コード通知票」と、マイナンバーの記載された「通知カード」は
後日、別封筒で届きますので、大切に保管してください。